

# GAIKAN 外環journal ジャーナル

No.7

平成14年4月発行 資料5-5  
(発行所) 国土交通省関東地方整備局  
東京外かく環状道路調査事務所  
〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7F  
TEL/FAX 03-3707-1491(外環専用ダイヤル)  
http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan



第4回地元団体との話し合い

「地元団体との話し合い」代表と国、東京都が、PI外環協議会(仮称)の設立に向けた第9回準備会(基本認識)で基本認識、目的などについて確認しました。

沿線七区市の関係者代表と国土交通省・東京都の話し合いの場であるPI外環協議会(仮称)設立に向けた準備会が、昨年9月28日の第1回以来、今年3月までに合計9回開催されました。

準備会は昨年8月6日に行われた第4回「東京外かく環状道路に関する地元団体との話し合い」で提案され、設置されたものです。

## PI外環協議会(仮称)設立に向け 準備会で基本認識、目的などを確認

### 地元団体代表と国土交通省 東京都

今後、国土交通省と東京都は、これらを踏まえ、地元区市と協力して速やかにPI外環協議会(仮称)が設立できるように努力していきます。

第9回準備会の最後に、これまでの準備会の議論の目的、位置づけ、話し合う内容などについて確認しました。

## 東京環状道路有識者委員会が 国と東京都に対して「第一次提言」

国土交通省と東京都が、平成13年12月に設置した「東京環状道路有識者委員会(委員長・御厨貴政策研究大学院大学教授は、4月5日の第6回委員会(これまでの経緯や課題についての「第一次提言」をまとめた。

### 【第3回委員会】 平成14年1月25日

#### 委員が現地を視察

第3回委員会は平成14年1月25日、練馬区石神井区民館にて開催されました。

午前中の委員会では、上石神井商店街振興組合理事長湯山茂氏と北野不動産管理研究会森屋昭男氏から意見をお聞きしました。

これに対して委員から湯山氏、森屋氏に対していくつかが質問があり、その後、委員会の役割や課題について討論を行いました。

現在までに行われたPI



外環計画ルート視察(杉並区善福寺)

### 【第4回委員会】 平成14年3月8日

#### 地元団体と意見交換

3月8日に新宿区・安与ホーブルで開催された第4回委員会では、委員会冒頭に前回に続いて地元団体から意見をお聞きしました。

この日は外環道路反対連盟代表幹事濱本勇三氏と事務局長の渡辺俊明氏より意見陳述があり、その後委員からいくつかが質問がありました。

その後、事務局より都議会での知事発言、PI外環協議会(仮称)、地元主催の説明会について報告があり、御厨

### 【第5回委員会】 平成14年3月29日

#### 道路利用者と意見交換

3月29日に東京都庁都民ホールで行われた第5回委員会では、委員会冒頭に東京路線トラック協議会事務局局長の千葉武雄氏から意見をお聞きし、それに対して委員からいくつかが質問がありました。

その後、事務局より都議会での知事発言、PI外環協議会(仮称)、地元主催の説明会について報告があり、御厨



提言書を手渡す御厨委員長(右)と国土交通省関東地方整備局奥野晴彦局長

<b>PI (パブリック・インボルブメント)</b>	<b>PIプロセス</b>
<p>施策の立案や事業の計画・実施等の過程で、関係する住民、利用者や国民一般に情報を公開した上で広く意見を聴取し、それらを反映する方式。</p>	<p>道路計画合意形成研究会の提言の中で示されたもので、「周知」「意見把握」「公表」「審議」「報告」のステップから構成される。</p>

東京環状道路有識者委員会の提言、議事録、資料はホームページでご覧になれます。また傍聴をご希望の方は東京外かく環状道路調査事務所までご連絡下さい。

委員長案及び事前に提出されていた各委員の意見メモに基づき「委員会提言」に向けた審議が行われました。

**国土交通省と東京都は お寄せいただいた 計画づくりに 反映していきます。**

国土交通省と東京都は、外環計画について計画の初期段階から多くの皆さんの意見を聞き、計画づくりに反映させていく「新しい画策」の初期段階から検討方法で検討を進めていきます。

をお聞きし、計画づくりに反映させていく「新しい画策」の初期段階から検討方法で検討を進めていきます。

【ご意見・資料の請求はこちらまで】

- 国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状道路調査事務所  
〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7F  
電話/ファックス 03-3707-1491(外環専用ダイヤル)  
e-mailアドレス gaikan@ktr.mlit.go.jp
- 東京都都市計画局 都市基盤部 外かく環状道路担当  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
電話 03-5388-3279(直通) /ファックス 03-5388-1354  
e-mailアドレス S0000179@section.metro.tokyo.jp

高架構造から地下構造へ変化した場合のイメージを示した、外環計画の「たたき台」パンフレット

東京環状道路有識者委員会第一次提言について

平成14年4月5日に行われた第6回委員会で、第三者機関として設置された東京環状道路有識者委員会の第一次提言が取りまとめられました。本提言は、本委員会の当面のテーマとして議論した都市計画決定前後か

らこれまでの住民と行政との対話のあり方、および、これからのPIのあり方についてのこれまでの議論のポイントを6分類41項目にわたって取りまとめました。

第一次提言(一部)

住民と行政の関わり方を中心としたこれまでの経緯について

- (1)都市計画決定(昭和41年)から地元との対話以前(平成12年)までの経緯についての評価
  - 旧都市計画法の下で合意形成が不十分なまま、住民に突然とも受け取られる形で都市計画決定がなされたことが、外環問題の住民反対の原点となっている。
  - 当初計画が見直しにつながろうとしていることは、時代状況の変化を示すものとはいえ、「白紙撤回」を主張してきた市民運動の成果でもあることを行政は深く認識すべきである。
  - 外環に関係する行政機関は、凍結しただけでその後30年以上、説明や対話の努力を怠り、計画を放置したことを猛省すべきである。
- (2)地元との対話開始(平成12年)から現在までの行政の取り組みについての評価
  - 地元との対話開始以降、各方面の関係者とインターネット、専用電話、パンフレット、広報紙、説明会、現地見学会、相談所、アンケートなど様々な手法を用いて情報提供と意見把握に努めている点は認められる。
  - しかし、広域の関係者への周知が不足しており、今後、新聞広告の活用や専用フリーダイヤルの設置なども検討すべきである。

今後のPIを進める上での課題について

- (1)関係者との対話のあり方についての助言
  - 過去の経緯から沿線住民及び沿線7区市に重きを置いて関係者としてきたのは当然であるが、沿線以外の住民、経済界や運輸事業者などの関係する企業・団体も関係者として、意見の把握に努めるべきである。
  - 沿線以外の広範な意見の把握については、団体ヒアリングやオープンハウスなど様々な手法によって十分に行うべきである。ただし、参加対象者、規模、窓口、手法などを予め体系的に整理し、効率的なPIの運営に努めるべきである。
  - 沿線住民との話し合いの場としては、PI外環協議会(仮称)が準備されているが、早期にスタートさせることが望ましいと考える。
  - この協議会の場においては、外環道路計画への考え方が異なる住民が、同一のテーブルに会し、多様な考え方があることを相互に認識すべきである。
  - 協議会は、結論を出す場でないが、様々な意見を極力集約するよう努めるべきである。
- (2)必要性の議論を進めるにあたっての住民と行政の姿勢のあり方についての助言
  - 必要性の議論にあたっては、「計画ありき」「建設ありき」で必要性の議論をしてはならず、整備しなかった場合も含めて議論すべきである。

- 必要性の議論にあたっては、整備された場合の効果だけでなく、整備した場合の周辺への影響はもちろんのこと、整備しなかった場合の都市の生活環境や都市活動への影響など、外環の功罪について議論することが大切である。
- (3)具体の計画内容での議論の方向性についての助言
  - 具体の案がないことで、地元の不安が広がっている面も見受けられることから、行政は、議論の素材ともなる案を含めた考え方を必要に応じ、示すべきである。
  - ICの有無は、周辺の生活環境、土地利用、交通環境など、地域に与える影響が大きいため、ICに関する情報を早急に提示することも、外環の必要性を議論する上で重要である。
  - 地域住民にとっては、外環計画を考える上で地上部のあり方は大きな問題であり、地上部のあり方について、早急に議論を深めていくことが必要である。
- (4)進行管理の考え方についての助言
  - 地元住民には、「35年間放置された挙げ句、また強行されるのではないか」との意見がある一方で、「やるかやらないか早く決めて欲しい」等の意見がある。今後、十分な議論を行う一方で、時間管理を念頭に置くべきである。



東京外環沿線区市長が集い行われた意見交換会

沿線区市長意見交換会は、外環が沿線地域に与える影響やまちづくりの考え方など、外環計画の課題などについて意見を交換する目的で開催しました。意見交換会には、世田谷区の大場啓二区長、狛江市の矢野裕市市長、調布市の吉尾勝征市長、三鷹市の安田善次郎市長、武蔵野市の土屋正忠市長、練馬区の岩波三郎区長、杉並区の小林義明助役、山田宏区長の代理と国土交通省関東地方整備局の奥野晴彦局長、東京都都市計画局の木内征司局長が出席しました。

・地元では計画が放置されて長年苦しめられた方々も存在し、やるかやらないかを明確にすべき。時間軸をはっきりすべき。環境に与える影響については、検討を行うべき。特に地下水など自然環境へ最大限

東京外かく環状道路沿線区市長と「意見交換会」を初めて開催 今後の計画検討に反映

国土交通省関東地方整備局と東京都都市計画局は、平成14年1月15日(火)、東京都庁において東京外かく環状道路(関越道)と東名高速沿線の、世田谷区、狛江市、調布市、三鷹市、武蔵野市、杉並区、練馬区の区市長との意見交換会を初めて開催しました。

**外環に関するご質問・ご相談は 東京外かく環状道路調査事務所へ**

お気軽にお立ち寄り下さい。電話、ファックス、メールなどでも皆さんの声をお寄せください。

- 時間 9:15~17:30(月~金)
- 住所 〒158-8560 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7階
- TEL/FAX 03-3707-1491 (外環専用ダイヤル)
- e-mail gaikan@ktr.mlit.go.jp
- ホームページ http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan

これまでご連絡いただきました電話番号、ファックス番号、メールアドレス、ホームページアドレスが変更されておりますのでご注意ください。

国土交通省関東地方整備局では、東京外かく環状道路調査事務所を設置し、なお一層、地域の方々のご質問やご相談にお応えする体制を整えました。同事務所は、東急田園都市線用賀駅北口から徒歩1分です。

道路であるという方針に変わりはない。環境の現状調査には、13年度中にも取りかかりたい。

**節目節目での開催を確認**

区市長から「このような首長会議を節目節目に開催したらどうか」との意見が出されました。これに対して国土交通省、東京都から「本日のご指摘を十分に踏まえ、今後の計画の検討に反映していきたい。節目節目で沿線区市長のご意見をうかがいながら進めていきたいと考えています」と、今後の協力をお願いしました。

東京外かく環状道路調査事務所の入居ビル

東京外かく環状道路調査事務所

東急田園都市線 用賀駅 北口 徒歩1分